

# アクティブ元年・日本株ファンド

## ポートフォリオ構築のお知らせ



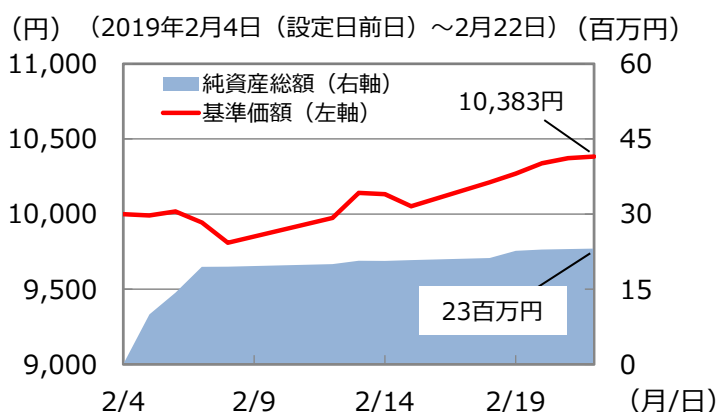
平素は「アクティブ元年・日本株ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

当ファンドは2019年2月5日に設定され、運用を開始いたしました。つきましては、当ファンドが投資する「アクティブ元年・日本株マザーファンド」（以下、マザーファンド）のポートフォリオ概況、今後の運用方針等をご報告申し上げます。

### 基準価額およびポートフォリオの概況

- 設定日（2019年2月5日）以降、着実に組み入れを行い、銘柄選択の効果と株式市場の上昇から、基準価額は堅調に推移しました。
- 当ファンドは、徹底したボトムアップ・リサーチに基づき、企業規模にとらわれることなく企業価値の向上や市場評価の見直しを期待される銘柄を選別しています。2019年2月22日現在で56銘柄に投資しています。

### 基準価額の推移



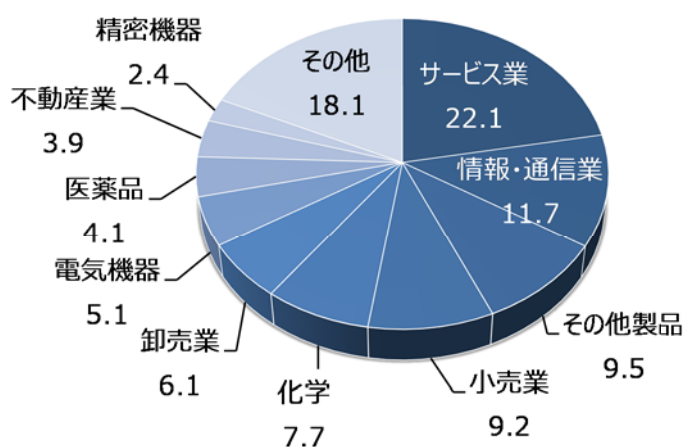
### 当ファンドのデータ

(2019年2月22日現在)

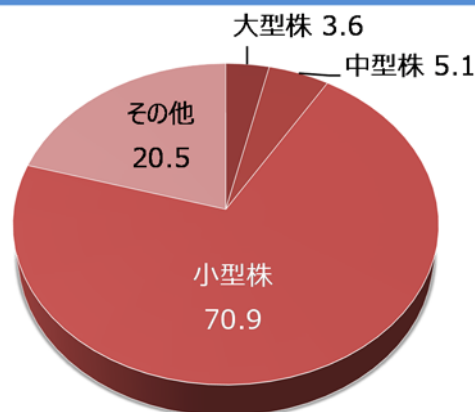
基準価額	10,383円
純資産総額	23百万円
株式組入比率	98.1%
組入銘柄数	56
組入業種数	19

(注) 株式組入比率はマザーファンドの純資産総額を100%として算出。

### 業種別構成比率 (%)



### 規模別構成比率 (%)



(注1) 基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後。

(注2) 構成比率はマザーファンドの現金を除く部分を100%として算出。四捨五入の関係上、構成比率は合計が100%にならない場合があります。

(注3) 業種は東証33業種分類。規模は東証規模別区分で分類。規模別構成比率のその他は東証2部、ジャスダック等のTOPIX構成銘柄以外が対象。

※上記は当ファンドおよびマザーファンドの過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※換金時には費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 組入上位10銘柄（2019年2月22日現在）

（組入銘柄数：56）

順位	銘柄名	業種	銘柄紹介	組入比率
1	メンバーズ	サービス業	大手企業向けにデジタルマーケティング総合支援専任チームを提供するEMC事業、IT企業に同社の正社員を派遣するデジタル人材事業を展開しています。顧客企業における人材不足、IT人材の採用拡大に伴い、需要増加が期待されます。	2.3%
2	ハマキョウレックス	陸運業	物流センター運営受託と貨物自動車運送事業を展開しています。物流センター運営受託では、日々収支管理の徹底などにより、高い業務効率を実現しています。新規受託案件の積上げに加え、貨物自動車運送事業での料金改定による収益改善が期待されます。	2.3%
3	オイシックス・ラ・大地	小売業	主に、有機野菜やミールキット（食材セット）の宅配事業を手掛けています。「大地を守る会」、「らでいっしゅぼーや」等を買収し、事業規模を拡大しています。買収による顧客基盤の拡大に加え、NTTドコモとの提携に伴うミールキットの販売拡大などが期待されます。	2.2%
4	エスプール	サービス業	コールセンター等への人材派遣サービス、障がい者雇用支援サービス、パート等の採用支援サービスなどを展開しています。雇用逼迫による人材派遣の拡大、障がい者の法定雇用率引上げ、採用業務のアウトソーシング化加速による需要の増加が期待されます。	2.2%
5	ジャストシステム	情報・通信業	ワープロソフト「一太郎」で有名なソフトウェア会社です。専用タブレットで学ぶ通信教育サービス「スマイルゼミ」が成長中です。教育現場のICT <sup>*1</sup> 化の恩恵も期待されます。一方、キーエンスの傘下となって以降、収益管理の徹底が進み、最高益を更新中です。	2.2%
6	ミズホメディー	医薬品	病院、開業医向け体外診断用医薬品の大手で、インフルエンザ検査薬では国内シェア2位です。企画開発から製造、販売までの一貫体制が強みです。取扱い試薬の拡大による収益拡大、遺伝子POCT <sup>*2</sup> 検査キットによるPOCT市場の創出などが期待されます。	2.1%
7	スノーピーク	その他製品	アウトドア用品の大手です。顧客起点で開発したオリジナル商品を展開し、強いブランド力を有します。売場の拡大や新商品投入などによる業績の拡大が期待されます。また、地方創生事業やアウトドアオフィス事業などの新規事業も展開しています。	2.1%
8	キュービーネットホールディングス	サービス業	ヘアカット専門店「QBハウス」を運営しています。鉄道会社との契約をいち早く進め、駅内立地を押さえていることが強みと考えます。2019年2月以降の国内料金改定による収益性の向上と人材の確保に加え、新規出店や増席の加速による成長が期待されます。	2.1%
9	神戸物産	卸売業	「業務スーパー」をフランチャイズ展開しています。輸入食材等に加え、同社で生産するプライベートブランド（以下、PB）商品も提供し、価格優位性を持っています。今後も「業務スーパー」の着実な成長に加え、PB売上比率の上昇等により、収益性の改善が期待されます。	2.1%
10	シーティーエス	サービス業	建設ICTの専門会社です。土木現場等の事務所向けITインフラ、測量計測器のレンタルおよび販売などを全国展開しています。国土交通省が推進する「i-Construction <sup>*3</sup> 」に対応した業務受託サービスの拡大が期待されます。	2.1%

\*1 ICT（Information and Communication Technology）：情報通信技術の略。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

\*2 POCT（Point Of Care Testing）：診察室、病棟および外来患者向け診療所など、患者に近い医療現場での検査。

\*3 i-Construction：調査、測量から設計、施工、維持管理までのあらゆるプロセスでICT等を活用して建設現場の生産性向上を図る取組み。

（注1）組入比率はマザーファンドの組入銘柄の時価総額を100%として算出。

（注2）業種は東証33業種による分類です。

（出所）会社資料、国土交通省等のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は2019年2月22日現在のマザーファンドのポートフォリオであり、当ファンドの将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※当ファンドにおいて今後も上記銘柄の保有を継続するとは限りません。また上記銘柄の推奨を目的とするものではありません。

## ファンドマネージャーに聞きました

2019年2月5日より、SMAM投信直販ネット専用で、当ファンドの取扱いを開始いたしました。以下、運用を担当する古賀シニアファンドマネージャーの運用方針等を、Q&A方式でご報告いたします。

以下のQ&Aのうち、QはSMAM投信直販ネットの運営を担当しております三井住友アセットマネジメント株式会社 営業企画部 シニアマネージャー 井上 武、Aは株式運用グループ シニアファンドマネージャー 古賀 直樹によります。

なお、当ファンドの特設ページは、以下のURLをご覧ください。  
(<https://tyokuhan-net.smam-jp.com/active01/>)



左：株式運用グループ シニアファンドマネージャー 古賀 直樹  
右：営業企画部 シニアマネージャー 井上 武

### Q1 当ファンドは日本株を投資対象とするアクティブファンド\*ですが、投資対象としての日本企業をどのように捉えていますか？

#### A1

- 日本経済は成熟化が進み、今後の成長はあまり期待できないのではないかと声もあります。一方、身の回りを見渡してみると、AIの進展等、私たちの生活環境は大きく変化してきているように思います。
- 日本には、そうした変化をもたらしている企業、そうした変化に適応し新たな事業機会を捉えようとしている企業が少なからず存在すると考えます。こうした企業は、社会に新たな付加価値を提供する企業ともいえ、持続的な成長が期待できると考えます。ここに、アクティブ運用\*の投資機会があるといえます。
- 個別には、独自の技術や経営戦略などにより**企業価値の向上が見込める企業**、企業価値が株式市場に適切に評価されておらず、**市場評価の見直しが見込める企業**が存在すると考えます。当ファンドは、こうした企業に**選別投資していきます**。

\* アクティブ運用・ファンド：指数を上回るパフォーマンスの獲得を目指したり、指数にとらわれずに中長期的なパフォーマンスの獲得を目指して運用する手法およびファンドのこと。

### Q2 どのようにして組入銘柄を選択していますか？

#### A2

- 投資対象である国内の全上場銘柄（約3,700銘柄）を、**定性・定量の両面からスクリーニングし、リサーチ候補銘柄を選びます**。この候補銘柄に対して、**企業取材等をベースにしたリサーチを行い、組入銘柄を選択**します。
- **当ファンドの銘柄選択の特徴は徹底したリサーチにあります**。運用チームは4人のファンドマネージャーからなり、チームメンバー各自が企業取材、分析等を行い、共有しています。ここ数年間は、**チームで年間2,000件超の取材活動を行っています**。また、メンバー各自が組入候補銘柄の提案を行いますが、その売買の最終決定は私、古賀が行っています。

※上記の運用方針等は当資料作成時点のものであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

### Q3 当ファンドが組入銘柄を決める際に、重視しているポイントは何でしょうか？

#### A3

- **重要なのは、企業の過去の実績ではなく、少し先の未来（数カ月～数年）における姿**です。その際、重要視するポイントは企業によって異なります。例えば、「どのような未来を描いているのか」、「社会に対してどのような付加価値を提供しているのか」、「それを実現するための基盤となる経営資源（理念、組織や人材、技術、顧客など）は何か」などです。
- 当ファンドは、運用チーム自らが調査し、企業と直接対話し、企業の未来の姿を想像、評価しています。**その姿が、現在の株価（＝株式市場での評価）に的確に反映されているかを見極め、割安であると判断すれば投資**します。

### Q4 業種別構成比率をみると、サービス業や情報・通信業の比率が高いですが、どのような理由からですか？

#### A4

- 2019年2月22日現在のマザーファンドの業種別構成比率をみると、**サービス業や情報・通信業への投資割合が高くなっています**。これは、**あくまでも個別企業について投資判断を下した結果**です。当ファンドでは、業種配分比率をあらかじめ定めて投資することはありません。
- 現在の世の中の変化を見ると、**モノ消費からコト消費への転換、デジタル化の進展**などが感じられることと思います。こうした変化が、結果として、当ファンドのポートフォリオにも表れています。

＜組入上位5業種（％）＞  
（2019年2月22日現在）



マザーファンド		TOPIX		
	業種名	比率	業種名	比率
1	サービス業	22.1	電気機器	13.1
2	情報・通信業	11.7	情報・通信業	8.3
3	その他製品	9.5	輸送用機器	8.1
4	小売業	9.2	化学	7.4
5	化学	7.7	銀行業	6.3

（注1）マザーファンドの比率は、組入銘柄の時価総額を100%として算出。  
（注2）業種は東証33業種による分類。  
（注3）TOPIXは当ファンドのベンチマークではありません。  
（出所）Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

### Q5 当ファンドへの想いと投資家の皆さまへのメッセージをお願いします。

#### A5

- アクティブ運用には、未来を創る企業を見極めて投資するという側面があります。**より良い未来を創っていく可能性のある企業に投資し、中長期的な資産形成につなげることができると考えます**。こうしたアクティブファンドの面白さをご理解いただき、投資家の皆さまと一緒に、当ファンドを育てていければと思っています。未永くご愛顧いただけましたら幸いです。

※上記の運用方針等は当資料作成時点のものであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

**ファンドの特徴**（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

1. 日本の取引所に上場している株式（上場予定銘柄を含みます。）に投資します。
2. 徹底したボトムアップ・リサーチに基づき、企業規模にとらわれることなく企業価値の向上や市場評価の見直しが期待される銘柄を選別します。
  - 定量評価・定性評価の両面から、企業価値の向上が見込める銘柄を選別します。
    - 定量評価**…成長力、利益率、安全性、バリュエーション等
    - 定性評価**…企業取材から得た情報を基にした投資アイデア、経営戦略、マネジメント力、商品開発力、競争力等
  - ポートフォリオ構築にあたっては、目標株価水準に比べ割安な銘柄を組み入れるとともに、流動性を勘案して分散を図ります。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

**ファンドのリスクおよび留意点**（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

#### 基準価額の変動要因

ファンドは、主に日本の株式を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

※基準価額の主な変動要因として、○株式市場リスク、○信用リスク、○市場流動性リスク等があります。詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の投資リスクをご覧ください。

#### その他の留意点

- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流入出が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

**お申込みメモ**（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入・換金の申込受付日	原則として、いつでも購入、換金の申込みができます。
購入単位	(スポット購入の場合) 1万円以上1円単位 (定期積立プランの場合) 1千円以上1千円単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額となります。
換金単位	1円以上1円単位 または 1口以上1口単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額（0.15%）を差し引いた価額となります。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
決算および分配	年1回（毎年1月20日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。 ※ 原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※ 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
信託期間	無期限です。（信託設定日：2019年2月5日）
繰上償還	委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、ファンドの純資産総額が10億円を下回るようになったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用が可能です。 ※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

**ファンドの費用等**（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

## ①投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	無手数料です。
信託財産留保額	換金時：1口につき、換金申込受付日の基準価額に <b>0.15%</b> の率を乗じた額

## ②投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの純資産総額に <b>年1.0584%※（税抜き0.98%）</b> の率を乗じた額 ※消費税率が10%となった場合は年1.078%となります。
その他の費用・ 手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

## ■委託会社、その他の関係法人

委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 投信直販お客さま窓口 フリーダイヤル：0120-45-1104 受付時間：営業日の午前9時～午後5時 SMAM投信直販ネット ホームページ： <a href="http://tyokuhan-net.smam-jp.com">http://tyokuhan-net.smam-jp.com</a>
受託会社	三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）
販売会社	三井住友アセットマネジメント株式会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。）

**【非課税口座に関する留意事項】**

## ①&lt;非課税口座（NISAおよびつみたてNISA）に関する留意事項&gt;

■非課税口座については、通常の口座（特定口座等）と異なり、金融機関を跨った複数開設が認められず、同一年においてお一人さま一口座（一金融機関）のみ開設することができます（金融機関を変更した場合を除きます）。また、口座開設金融機関等の変更手続きを行った場合であっても、各年において非課税口座での買付は一つの非課税口座でしか行うことができませんのでご注意ください。なお、NISAとつみたてNISAは選択制で、同一年に両方の適用は受けられません。また、変更を行う場合は原則として暦年単位になります。■非課税口座で保有する投資信託等を、非課税扱いのまま異なる金融機関等に移管することはできません。■弊社が非課税口座において取り扱っている金融商品は、直販用の公募株式投資信託のみです。■NISA口座では、年間120万円まで、つみたてNISAでは年間40万円まで非課税枠内で投資信託等の買付を行うことができますが、非課税口座で保有している投資信託等を一度売却すると、その売却分の非課税枠を再利用することはできません。そのため、短期間で売却（乗換え）を前提とした商品には適していません。■非課税となる投資枠の残額を、翌年以降に繰り越すことはできません。■非課税口座の損失については、特定口座や一般口座で保有する他の有価証券の売買益や配当金等との損益通算はできず、その損失の繰越控除もできません。■非課税口座で保有する投資信託の分配金を再投資する場合、各年の非課税投資枠を利用します。そのため、非課税投資枠を超えた分配金については非課税の取り扱いにはなりませんのでご注意ください。また、投資信託における分配金のうち、元本払戻金（特別分配金）はそもそも非課税であるため、NISAおよびつみたてNISAにおいては制度上のメリットを享受できません。■つみたてNISAを利用する場合は、累積投資契約を締結し、定期かつ継続的な方法により金融商品の買付けが行われます。■つみたてNISAでは、NISAと異なりロールオーバー（投資期間終了後、翌年の投資枠を使用した運用）はできません。■つみたてNISAでは、信託報酬等の概算値が年1回通知されます。■つみたてNISAでは、基準経過日（つみたてNISA口座に初めて累積投資勘定を設けた日から10年を経過した日及び同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日）における口座開設者の氏名・住所の確認が行われ、基準経過日から1年以内に確認ができない場合、累積投資勘定への上場株式等の受け入れができなくなります。

※上記の内容は作成基準日現在の情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

## ②<非課税口座（ジュニアNISA）に関する留意事項>

■ 弊社がジュニアNISA口座において取り扱っている金融商品は、直販用の公募株式投資信託のみです。■ ジュニアNISAには、口座開設者がその年の3月31日において18歳である年（以下、「基準年」といいます）の前年の12月31日までは払出制限があり、原則としてジュニアNISA口座からの払出しはできません。ジュニアNISA口座から契約不履行等の事由による払出しがあった場合は、ジュニアNISA口座が廃止され、ジュニアNISA口座において過去に生じた利益に対して課税されます（災害等やむを得ない事情につき税務署の確認を受けた場合を除きます）。■ ジュニアNISA口座において運用できる資金は、口座開設者ご本人さまの資金に限られ、親権者等の資金を運用することはできません（親権者等の資金を運用していた場合には所得税・贈与税等の課税上の問題が生じますのでご注意ください。）。■ ジュニアNISA口座では、年間80万円まで、非課税枠内で投資信託等の買付けを行うことができますが、ジュニアNISA口座で保有している投資信託等を一度売却すると、その売却分の非課税枠を再利用することはできません（非課税枠の有無にかかわらず、課税ジュニアNISA口座内での売買は可能です）。また、ジュニアNISAは基準年以降に向けての中長期投資のための制度であるため、短期間での売買（乗換え）を前提とした商品には適していません。■ 非課税となる投資枠の残額を、翌年以降に繰り越すことはできません。■ ジュニアNISA口座の損失については、特定口座や一般口座で保有する他の有価証券の売買益や配当金等との損益通算はできず、その損失の繰越控除もできません。なお、課税未成年者口座については、この限りではありません。■ ジュニアNISAには払出し制限が課せられているため、ジュニアNISA口座で保有する投資信託の分配金をジュニアNISAの枠外で受け取ることはできません。ジュニアNISA口座において、分配金を再投資する場合、各年の非課税投資枠を利用します。そのため、非課税投資枠を超えた分配金については非課税となりませんのでご注意ください。また、投資信託における分配金のうち、元本払戻金（特別分配金）はそもそも非課税であるため、ジュニアNISAにおいては制度上のメリットを享受できません。■ ジュニアNISA口座からの払出しは、口座開設者ご本人さま又は口座開設者の法定代理人に限り行うことができます。■ 払出しを行った資金を口座開設者ご本人さま以外の方が費消した場合には贈与税等の課税上の問題が生じる可能性がありますのでご注意ください。

※上記の内容は作成基準日現在の情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

※当ファンドの非課税口座は一般NISAおよびジュニアNISAのみのお取扱いとなります。

### 【重要な注意事項】

- ◆ 当資料は三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ◆ 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- ◆ 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ◆ 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- ◆ 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- ◆ 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- ◆ 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2019年2月22日